

人事委員会規則４－５（職員の任用）第８条第１項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

令和８年７月14日

秋田県警察本部長 小 林 稔

１ 試験の種類及び程度

高校卒業程度試験

２ 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定 人員(人)	職 務 内 容
警察行政（事務）	４	広報広聴、会計、遺失物、福利厚生、情報システム、許認可、統計、運転免許業務等
警察行政（電気）	１	交通信号機、交通管制センターその他交通安全施設の整備、維持管理業務等
警察行政（デジタル）	１	情報システムの設計、開発、運用等の業務

３ 給与

初任給は、令和８年４月１日現在、原則として行政職給料表１級９号給（月額208,343円）が支給される。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年秋田県条例第22号）等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上決定される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

４ 受験資格

平成13年４月２日から平成21年４月１日までに生まれた者が受験できる。ただし、日本の国籍を有しない者、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者及び学校教育法による大学（短期大学を含む。）若しくは高等専門学校を卒業した者若しくは令和９年３月31日までに卒業する見込みの者又はこれらに相当する学歴を有すると秋田県警察本部が認める者は、受験できない。

５ 試験の実施日、場所、方法等

（１） 第１次試験

ア 実施日

令和８年９月27日（日）

イ 場所

秋田市

ウ 方法

高等学校卒業程度の学力を問う教養試験及び作文試験を行う。ただし、警察行政（電気）及び警察行政（デジタル）は高等学校卒業程度の学力を問う教養試験、専門試験及び作文試験を行う。

なお、作文試験の評価は第２次試験で行う。

エ 合格者の発表

令和８年10月上旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

（２） 第２次試験

ア 実施日（予定）

令和８年10月中旬及び同年11月中旬

イ 場所

秋田市

ウ 方法

第１次試験の合格者に対して、口述試験及び適性検査を行う。ただし、警察行政（電気）は口述検査、適性検査及び身体検査を行う。また、警察行政（デジタル）は情報処理技術者試験等の合格者であることを証する資格等を取得している受験者に対し、加点を行う。

（３） 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

（４） 最終合格者の発表

令和８年11月下旬に、秋田県警察ウェブサイトに掲載するほか、合格者には書面で通知する。

６ 採用の方法及び予定時期

（１） 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定する。

（２） 採用予定時期

令和9年4月1日（採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定が適用されない。）

7 受験手続

（1）受験の申込み

受験希望者は、電子申請サービスにより申込手続をすること。

（2）申込受付期間

令和8年7月17日（金）の午前8時30分から同年8月19日（水）の午後5時まで受け付ける。

8 その他

（1）受験手続その他受験に関する問合せは、秋田県警察本部警務部警務課採用係（秋田市山王四丁目1番5号 電

話番号018-863-1111、採用フリーダイヤル0120-863314）又は県内の各警察署に行うこと。

（2）試験の詳細については、受験案内を参照すること。